



2026年2月9日

各 位

会 社 名 株式会社 山形銀行
代表者名 取締役頭取 佐藤 英司
(コード番号 8344 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画部長 有海 利至
(TEL 023 - 623 - 1221)

株主還元方針の見直しに関するお知らせ

当行は、2026年2月9日開催の取締役会において、下記のとおり、株主還元方針の見直しについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 見直し内容

変更後	変更前
当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等の観点から、安定的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。 <u>配当について、現在の経済・金融環境が継続する期間は累進的配当の考えに基づき、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向40%を目標とする</u> とともに、機動的な自己株式の取得により、株主利益および資本効率の向上を目指してまいります。	当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等の観点から、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。本方針を前提とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向35%以上を目標とするとともに、機動的な自己株式の取得により、株主利益および資本効率の向上を目指してまいります。

2. 見直し理由

当行では、第21次長期経営計画「Pro-Act」の中で、企業価値向上に向けた取り組みを公表しております。企業価値向上のためには、利益を向上させ、株主のみなさまへの還元を充実させていくことが必要であり、重要な経営課題であると認識しております。

このような中、当行の業績は、本日別途公表しておりますとおり2025年度通期業績予想を上方修正するなど、堅調な推移となっております。

こうした状況を踏まえ、配当性向の目標を35%から40%に引き上げるとともに、累進的配当を導入することで、中長期的な利益成長を株主のみなさまに一層還元していくため、株主還元方針を見直しすることといたしました。

3. 変更時期等

新方針は2025年度(2026年3月期)より適用いたします。本日別途公表しておりますとおり、2025年度につきましては、年間配当予想を1株あたり78円(中間28円、期末50円:2024年度比33円増配)といたします。また、自己株式取得を実施いたします。

以 上